

回答自治体名： 守谷市

担当課室： 生活環境課

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

除染で取り除いた土壌等については、3年程度市で一時的に保管し、その後は中間貯蔵施設（県内1箇所）において国が管理を行い、30年以内に県外の最終処分施設で処分を行うものと理解しているところであります。

しかしながら、保管が始まって3年を経過している現在でも、今後の方針は示されておらず、住民対応について苦慮しているところであります。

つきましては、国で早急に検討していただき、今後の方針案をお示し願います。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

福島県の状況は、周知されているところですが、他県の状況は皆無でありますので、情報提供を含め検討をお願いします。

ご協力ありがとうございました。